

「考え議論する」道徳授業の実践に向けて

教育臨床：特命教授・太田佳光

1、授業の基本情報

- ・科目区分：教育の基礎的理解に関する科目等
- ・授業科目名：道徳教育指導論
- ・担当教員名：太田佳光
- ・登録学生数：46名

2、授業内容・授業評価

・授業内容

新学習指導要領において「特別の教科 道徳」として新設された道徳教育は、教育現場からの関心も高く、その動向が注目されてきた。本授業は、教育の基礎的理解に関する科目であり、学部2年生の中等教育コースの学生、46名が受講した。

本授業の目的は、以下の通りである。道徳教育をめぐるのは、「特別な教科」として道徳が設置されるなど、今後様々な変化が生じてくる。また、現代社会は道徳及び倫理について多様となっており、これからの市民を育成するにあたって道徳性を身につけることはますます重要になってくる。それゆえ、教師には多角的な視点から適切に道徳教育を構想することが求められている。

そこで本授業では、自分が受けてきた道徳教育を反省的に捉えたうえで、様々な教育方法の特徴や学習指導要領をふまえ、授業をデザインし、具体的な指導過程を構想できるようになることを目指す。

さらに、到達目標は以下の通りである。日本の道徳教育の特徴を歴史及び他国との比較から学習し、各々の教育方法・発達理論について特徴を理解したうえで、学習指導要領及びその解説に基づいた授業をデザインする。具体的な到達目標は以下の通りである。

(1) 人間にとっての道徳の必要性を理解し、道徳を教えることの基本的性格を説明できる。

(2) 日本の道徳教育の特徴を、その歴史及び他国との比較から説明できる。

(3) 道徳の教育方法や道徳性の発達に関する諸理論を学び、それぞれの特徴や問題点を指摘できる。

(4) 学習指導要領やその解説等から道徳教育の

目的・内容・方法を読み取り、それらを道徳性の発達に関する諸理論に結びつけることができる。

(5) 上記の学習を通じて暫定的ながらも根拠をもって自分なりの授業をデザインし、指導案の作成や模擬授業を実施することができる。

また、本授業で目指したのは、新学習指導要領で提言されている「考え議論する道徳」「主体的・対話的で深い学びの道徳」を実現する教員としての能力の育成である。そのために、指導案の作成と模擬授業を基盤として、①その専門内容を体得するために、レクチャーを出来るだけ少なくし、自らが考える演習的な時間を多くとること。②グループ同士のディスカッションを中心にした、今後の自身の教育実践に役立つ技能の習得、である。以下、実際の授業内容を簡潔に提示したい。

まず、「特別の教科 道徳」が新設された経緯を講義し、その本質的な意義について考察をした。その上で、教材「手品師」を事例として、主発問を考える事により、教材分析の多様性・多角性について習得する事を目指した。また、これまで「読み物道徳」として、登場人物の心情理解に偏っていた傾向から提案されている「テーマ発問」の重要性について考察した。

さらに、教材「二通の手紙」を事例として、指導案の作成と模擬授業の実施、その評価を、グループに分かれて行い、道徳教育の実践的指導力の育成を図った。

・授業評価

授業後の評価からは、多くの有益な方法や実際を知る事が出来たとの感想を得た。例えば「一つの教材に対して、様々なアプローチがあり、これからの授業に活かせる点を多く学ぶことができた。」等。すなわち、本授業の受講により、多くの受講生が、実践的な知を体得しえたと思われる。

3、地域社会を核とした教育と研究のつながり

それぞれの指導案等の検討には、愛媛県で実践を行っている現職教員の実践事例を基に行った。その意味からも、本授業の成果が、愛媛県を核とした道徳教育づくりに資するものと思われる。